

教総第1702号  
令和3年7月21日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき2月13日から7月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、引き続き感染力の強い変異株の拡大に対して高い警戒が必要な情勢を踏まえ、協力要請期間を8月31日まで延長することとし、7月20日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

また、東京オリンピック自転車競技ロードレースが7月24日から開催されることを踏まえ、競技開催時の感染拡大対策の徹底についての協力を、別途、別紙のとおり要請されております。

併せまして、当該協力要請及び移動の活発となる時期に特に御留意いただきたい飲食店利用時の留意事項についてチラシが作成されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（参考）

■協力要請及び飲食店利用時の留意事項チラシ

（山梨県ホームページ掲載）

[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html)



教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750(8063)

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき2月13日から7月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、引き続き感染力の強い変異株の拡大に対して高い警戒が必要な情勢を踏まえ、協力要請期間を8月31日まで延長することとし、7月20日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

また、東京オリンピック自転車競技ロードレースが7月24日から開催されることを踏まえ、競技開催時の感染拡大対策の徹底についての協力を、別途、別紙のとおり要請されております。

併せまして、当該協力要請及び移動の活発となる時期に特に御留意いただきたい飲食店利用時の留意事項についてチラシが作成されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（参考）

■協力要請及び飲食店利用時の留意事項チラシ

（山梨県ホームページ掲載）

[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html)



教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750(8063)

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき2月13日から7月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、引き続き感染力の強い変異株の拡大に対して高い警戒が必要な情勢を踏まえ、協力要請期間を8月31日まで延長することとし、7月20日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

また、東京オリンピック自転車競技ロードレースが7月24日から開催されることを踏まえ、競技開催時の感染拡大対策の徹底についての協力を、別途、別紙のとおり要請されております。

併せまして、当該協力要請及び移動の活発となる時期に特に御留意いただきたい飲食店利用時の留意事項についてチラシが作成されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（参考）

■協力要請及び飲食店利用時の留意事項チラシ

（山梨県ホームページ掲載）

[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html)



教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750(8063)

教総第1702号  
令和3年7月21日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長  
（公印省略）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき2月13日から7月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、引き続き感染力の強い変異株の拡大に対して高い警戒が必要な情勢を踏まえ、協力要請期間を8月31日まで延長することとし、7月20日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

また、東京オリンピック自転車競技ロードレースが7月24日から開催されることを踏まえ、競技開催時の感染拡大対策の徹底についての協力を、別途、別紙のとおり要請されております。

併せまして、当該協力要請及び移動の活発となる時期に特に御留意いただきたい飲食店利用時の留意事項についてチラシが作成されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

（参考）

■協力要請及び飲食店利用時の留意事項チラシ

（山梨県ホームページ掲載）

[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html)



山梨県教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750